

議案第52号

財産の取得について（追認）

下記のとおり財産の取得について、石岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年石岡市条例第59号）第3条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 件 名 令和7年度シンクライアント端末機器借上【債務負担行為】
- 2 取得する財産 シンクライアント端末機器
ノート型パソコン 550台
その他付属品 1式
- 3 契約の方法 条件付き一般競争入札による契約
- 4 契約金額 金51,480,000円
- 5 契約の相手方 (1) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20大宮JPビルディング
F L C S 株式会社 関東信越支店
支店長 山勢太郎
- (2) 茨城県つくば市春日2-26-3
リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部 茨城支社 公共文教営業部
部長 杉山繁和

令和 8 年 2 月 24 日 提 出

石岡市長 谷 島 洋 司